

Q6 保育料が上がるのではないかと心配ですが？

A 保育料(公共保育園)の軽減措置2人目は2/10、3人目以降は無料となります。



- 公立保育園の保育料は、所得税の階層区分ごとに料金が設定されていますが、各市町村で内容が異なるため、合併時には一番料金の低い階層区分を採用し、保護者の負担軽減を図ります。

また、同一世帯の児童が2人以上同時に入園した場合の軽減措置は、2人目は設定料金の2/10、3人目からは無料となります。

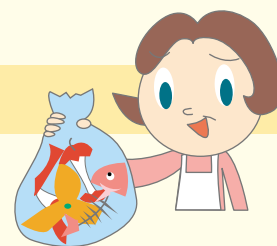
- 公立幼稚園の保育料(授業料)は、1人月額9,000円に統一されます。

【通園区域】

- 小木幼稚園……小木町・羽茂町・赤泊村
- あいかわ・さわた幼稚園……小木町・羽茂町・赤泊村を除く地域

Q7 ごみの処理手数料はどうなるのですか？

A ごみの分別区分及び処理手数料は、統一されます。



- 主なものを例示すると以下のとおりとなります。

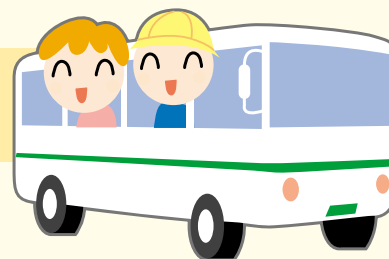
分別区分	取扱区分及び手数料	分別区分	取扱区分及び手数料
可燃ごみ (一般家庭)	指定袋 大50枚 1,000円	資源ごみ	指定袋 大50枚 1,500円
	〃 小50枚 750円		〃 小50枚 1,000円
	〃 特小50枚 500円	粗大ごみ	処理券1枚 500円
不燃ごみ (一般家庭)	指定袋 大50枚 1,500円		直接搬入 500円
	〃 小50枚 1,000円		

※各家庭の在庫袋は、在庫がなくなるまで使用することができます。

- ごみの出し方や収集回数などの詳細については、現在調整中です。

Q8 小・中学校の統廃合や学区はどうなるのですか？

A 当面は、現行どおりの運用となります。



- 小学校、中学校の通学区域やスクールバスの運行等については、それぞれの学校や地域の歴史・実情等を考慮して当面は現行どおりとしましたが、少子化等の現状を踏まえ、新市において「学校教育環境整備検討委員会(仮称)」を設置して、学校の統廃合を含め通学区域の再編について検討・協議を行うことになりました。

